

短期大学における「保育者論」の授業をとおしての 意識変容への取り組み

森 和 貴

Transforming Student Attitudes through a “Theory of Childcare Professionals”
Course at a Junior College: A Practical Report

by
Mori Kazuki

要旨

大学全入時代に突入して久しいが、近年の短期大学入学生の基礎学力の低下は著しい。本学の学生もまた例外ではない。しかし、保育を取り巻く状況は深刻な人材不足であり、保育者養成校は2年間で学生たちを保育者として世に送り出さなければならない。実際に学力不足は否めないが、「保育者になる」という強い思いはもっている。つまり、外発的には学びに対する動機づけができてきているということである。そこで「保育者論」の授業をとおして様々な学習動機づけの方略を用い、専門科目の学びに対する姿勢の変化を狙った取り組みを進めている。このような取り組みを通して、教育が学生たちの学びの姿勢を変えられることを信じて。

キーワード：学力不足、目的意識、保育の重要性、学習への動機づけ

Abstract

In Japan, the number of university places now exceeds the number of applicants, resulting in a noticeable decline of students' basic academic ability. Consequently, many students who entered our junior college arrive with learning difficulties or a negative academic history. In situations like this, shortage of qualified childcare workers has become an urgent social issue. As faculty members in charge of Nursery Teacher Training within the two-year junior college program, we are required to prepare students to take full professional responsibility for all the children in their care.

Although many of our students entered college with insufficient academic readiness or a general dislike for studying, most of them possess strong extrinsic motivation, such as “I want to be a nursery teacher.” “I like childcare.” and so on. These motivations present an important opportunity for educational intervention. In this study, I implement several instructional strategies to stimulate students' motivation to learn childcare studies through the course “Theory on childcare studies.” I then examine how these strategies influence the students' attitude towards learning. This research aims to clarify how targeted educational practices can positively transform students' willingness to learn. I believe that education can change students' attitude to learn.

Key words: insufficient academic ability, sense of purpose, importance of childcare,
motivation to learn

1. 学生の背景

1・1 問題点

本学の入学者は、推薦入試制度を利用して入学する学生が大半である。学力テストというふりいかけられることなく志願理由書、面接試験で「保育者になる強い思い」を確認することで入学している。中学・高校生時代に切磋琢磨して勉学に勤しんでいたとは言い難いのが現実である。このような基礎学力の不足は、「保育者論」をはじめとする教職課程の授業を理解するのに苦労することが容易に想定できる。ここでは具体を示すことは控えるが文章を書かせた場合、助詞の使い方が間違っていたりすることはよく見られる。今年度の入学生には、実際に一般教育で筆者が担当している「英語表現Ⅰ」の授業で、どの程度の知識・理解力を有しているか確認するための確認テストを実施した。その結果は以下のとおりである。

Q5のアルファベットを完璧にかけない学生の存在があるという状況である。Q10の人称代名詞については全問正解者数が少なく、Q11の動詞の活用表についても全問正解者が数えるほどという状況であった。この結果が意味することは、基礎学力が圧倒的に不足しているということが言えるだろう。

この事実と比較して保育関連の入学前教育の一環として課した保育関連問題：2. 「子どもの可能性を広げる保育」とはどんな保育だと思いますか。あなたの考えを書いてください。(300字以内、ただし最後の行まで使用して記入すること)については、大半の学生が保育の専門用語を適切に使用し、自分の考えを自分なりの表現方法で述べていた。筆者はこの部分に保育者養成の活路を求めることとした。基礎学力という点に関しては、残念ながら図1～3からもわかるように、全入そして学力検査というハードルなしで入学してくる学生を受け入れることは回避できないである

う。その反面、保育者養成機関としての機能は今まで以上に求められることは必至である。筆者の勤務するような保育者養成機関としては大きな課題であると感じている。

Q5 アルファベット26文字(大文字・小文字)が書けますか【簡単・普通・難しい】⁴⁾

A/B/_/_D/_/_F/_/_H/_/_K/_/_ /N/O/P/_/_ /S/T/_/_ /W/_/_Y/_/_
a/b/c/_/_e/_/_ /h/i/j/_/_l/_/_m/n/o/p/_/_r/s/_/_u/v/w/x/_/_z/_/_

図 1-1

Q10 次の空欄を埋めてください。(人称代名詞)【簡単・普通・難しい】⁴⁾

主格(～は) ⁴⁾	所有格(～の) ⁴⁾	目的格(～を・に) ⁴⁾	再帰代名詞(～自身の) ⁴⁾
□	□	me ⁴⁾	myself ⁴⁾
□	your ⁴⁾	□	□
□	□	him ⁴⁾	□
she ⁴⁾	□	□	herself ⁴⁾
□	our ⁴⁾	□	ourselves ⁴⁾
they ⁴⁾	their ⁴⁾	□	themselves ⁴⁾

図 1-2

Q11 次の表を埋めてください。(動詞の過去・過去分詞形)【簡単・普通・難しい】⁴⁾

原形 ⁴⁾	過去形 ⁴⁾	過去分詞形 ⁴⁾	原形 ⁴⁾	過去形 ⁴⁾	過去分詞形 ⁴⁾
play ⁴⁾	□	□	cut ⁴⁾	□	□
clean ⁴⁾	□	□	have ⁴⁾	□	□
open ⁴⁾	□	□	run ⁴⁾	□	□
buy ⁴⁾	□	□	look ⁴⁾	□	□
make ⁴⁾	□	□	put ⁴⁾	□	□
teach ⁴⁾	□	□	eat ⁴⁾	□	□
drive ⁴⁾	□	□	read ⁴⁾	□	□
take ⁴⁾	□	□	write ⁴⁾	□	□

図 1-3

1・2 保育者を取り巻く現状

図1 園児・児童・生徒数の推移

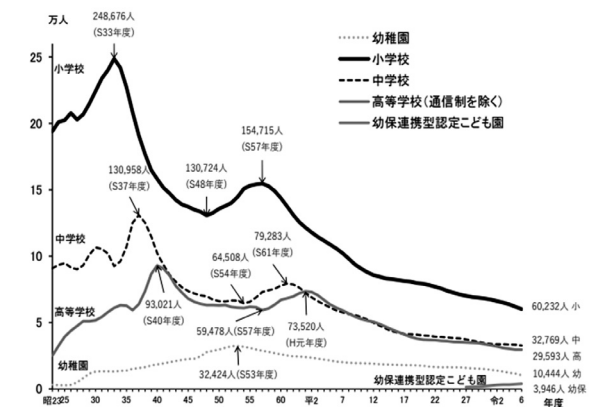


図 2-1

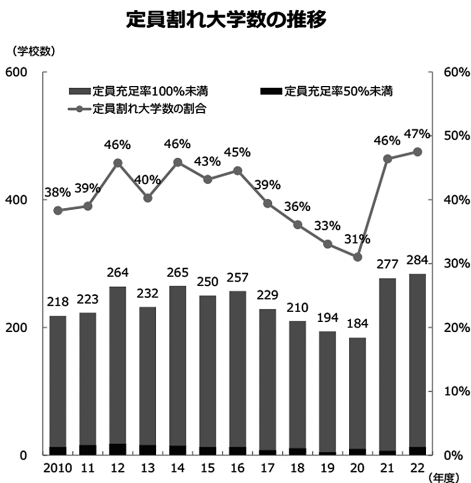


図 2-2

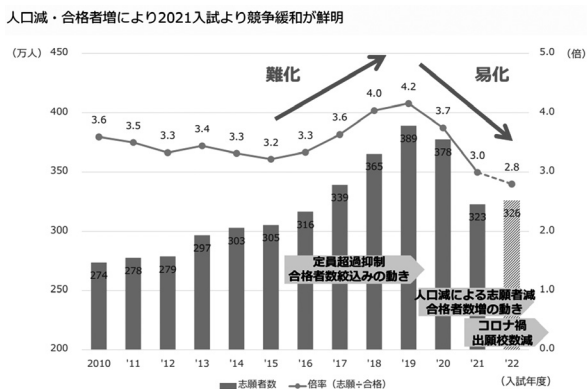


図 2-3

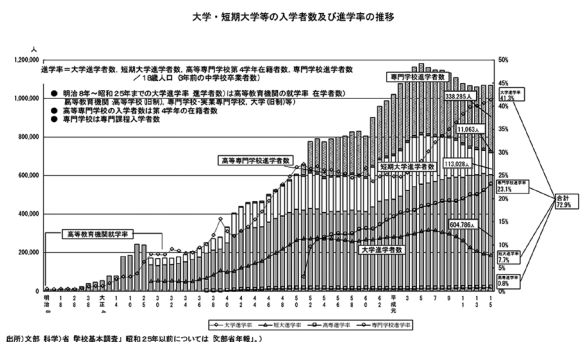


図 3

上記のグラフ (図 3) からわかるように、小学校、中学校に続いて高等学校卒業生数も減少の一途をたどっている。それに伴い保育者養成校 (大学・短期大学) の入学者数の減少については

言わずもがなである。この現象と共に、幼児の数も減少傾向にあることは周知の事実である。これを別の局面から見ると山口県では保育園、特に幼稚園の数が統廃合や閉園により減少しているということになる。しかし、保育人材の確保は恒常的な課題であり、また今後の職員配置基準の改善や子ども誰でも通園制度 (国内の一部自治体でスタート) の創設を見据え、山口県も健康福祉部こども・子育て応援局子ども政策課の中に、保育士・保育所支援センターを設置 (令和 7 年 10 月～法制化) し、対策を練っているところである。こども家庭庁から山口県健康福祉部を通じて、「保育士養成施設に対する就職等促進支援事業」を起ち上げ、実際に本学のような保育者養成施設に実施を促しているほど保育者不足の解消は急務だということである。

1・3 学生を学びに向かわせる方策

学習動機づけの観点からは、本学に入学してきた学生は「保育者」になりたいという外発的動機付けはできている。高校時代までの学びの積み重ねが影響を与える科目とは違い、^{注1} 基本的に同じスタートラインに立って学びを始める教職関連科目 (保育・幼稚園関連科目) である「保育者論」はその基礎学力不足の影響が少ないと思われる。また、学習者の母集団が変わることにより、新たな気持ちで学びに向う姿勢を形成できる機会でもある。1-1・2で述べてきたように、現在の学力から推測すると、教科・科目によっては中学・高校時代は授業の内容理解に困難を覚え、授業中はお客さん状態であったのではないかと推測できる。学習において自己肯定感はかなり低く、学びに対して良い印象は抱いていないと思われる。この事実こそが Carl Rogers(1969) Freedom to learn の中で述べられている教育 (学習歴) の弊害の一例である。筆者は長年高等学校教育に携わってきて、進路多様校での勤務時代にはこのような生徒には非常に多く出会ってきた経験がある。指導者が明確な意思をもって生徒の目標設定

を手助けし、まずは生徒たちの教育に対するマイナスのイメージや思いを傾聴⇒受容⇒共感というサイクルで心の声を聞き出し、受け止め、共有し、個々の生徒に対して適切なフィードバックを与えることにより信頼関係を築き、自己効力感(Self-Efficacy)を刺激することから始めてきた。その結果一部の生徒の学習に対する取り組み姿勢に徐々にだが変化がみられるようになり、その多くが自身の目標進路を実現してくれた。この方略を本学の学生にも「保育者論」の授業の中で実践しているところである。取り組みの詳細は次章で述べていきたい。

*注1 入学生の半数以上は高等学校の普通科保育コースの出身である。

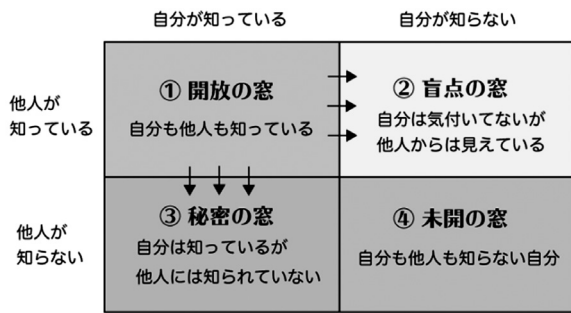
2 学習動機づけの実際 ～「保育者論」の授業をとおして～

2・1 指導者の信念 ～外発的動機付けとその後～

どんな教育現場であっても教科指導者が学習者(児童・生徒・学生)の能力を見限ったら、教員が思い描くような教育活動は成立しないと考える。学生たちは、教育者の卵(保育士、幼稚園教諭)ということもあり、入学時のオリエンテーション等で授業への取り組み方について丁寧に説明されている。その関係から表面上は従順に授業に取り組んでいるように振る舞うが、教員の授業にかける熱量には、非常に敏感で、自分たちに真正面から向き合ってくれているか否かを察知する。言い換えれば熱意の度合や自身の尺度による重要度等から判断し、その取り組み姿勢を変えることは普通のことである。学生たちの「保育者になりたい」という思いに応えるため、学習者の可能性を追求するのが、真の指導者の姿だと考える。そうでない指導者がいると科の連帯感が乱れるが、本学の保育学科スタッフは学生の実態をしっかり把握し、学科全体で学生の可能性を信じ、夢の実現のための環境づくりに取り組んでいる。

「保育者」になるという意志をもち、本学に入学した学生に対して、本学教員は学生一人ひとりに真摯に向き合っている。特に今年から導入したチューター制度をうまく活用して、きめ細かく保育者育成に努めている。外発的に動機付けられているとはいえ、個々の学生は様々な分野において得手不得手を抱えている。同じスタートラインに立って学びを始める教職科目の一つである「保育者論」を教職入門のファーストステップとして専門科目の学習という概念のつぼみを開花させるためにいくつかの戦略を試している(執筆時この科目が開講:令和7年度後期)。その根底には指導者が、各学生にはそれぞれ伸びしろがあることを念頭におくことである。学生たちは、保育者資格(保育士資格、幼稚園教諭二種免許)の取得という部分で外発的に動機づけられていることは明白である(夏季休業中の3者面談で意志の確認済み)。また、学び(教職課程)に向けて学生たちがより前向きになれると確信したのは、前期の「キャリア教育」の授業を活用して本学附属幼稚園に出向いての見学実習時の学生たちの生き生きとした瞳の輝きを目にしたからである。それに加えて見学後のアンケート調査の中の自由記述で、「楽しかった」「子供たちがかわいかった」という定番の回答だけでなく、「年長児クラスの担任教諭の園児への指示の出し方」、「年中クラスの園児たちの礼儀正しさについての言及」、「多動傾向のある園児への先生の寄り添い方」、「クラス担任の先生の園児への声掛けが厳しいのでは……不適切な気が……」等々、非常に多くの幅広い視点からの記述があったことで、学生たちの保育者になる本気度を見せてもらったからである。このことにより、教職科目である「保育者論」への教材研究についてはより熱を帯び、時間をかけることとなったのは、ある意味必然であると言える。

2・2 方略その1 ～未知の自分を知る～



出典：<https://motivation-up.com/motivation/johari.html>

図4

上の図4は、「ジョハリの窓」の簡略版で、自己分析⇒自己理解の促進等を目的に教育現場だけでなく様々な機関で活用されているものである。その多くはグループ活動として用いられるが、本学では注2 クラスアワーは内容が多く余裕がないため、「ジョハリの窓」を使って学生自身の可能性を広げる活動を行うことができないのが現状である。そこで、クラスアワーで実施した面談や夏の3者面談等で入手した情報を基に、指導者である筆者がUnknown self（盲点の窓）に気づかせるため学生の自己理解が進んでいない部分を積極的に授業の提出物等のフィードバック等で知らせている。特に保育者としての適性や伸ばしてほしい部分については具体を示しながら、繰り返し伝えている。それに加えて授業中のやり取りの中においても他者にもわかるように、同様のフィードバックを与えている。その際の学生たちは、ある種の戸惑いを覚えながらも大抵は自尊心をくすぐられたような表情を浮かべている。

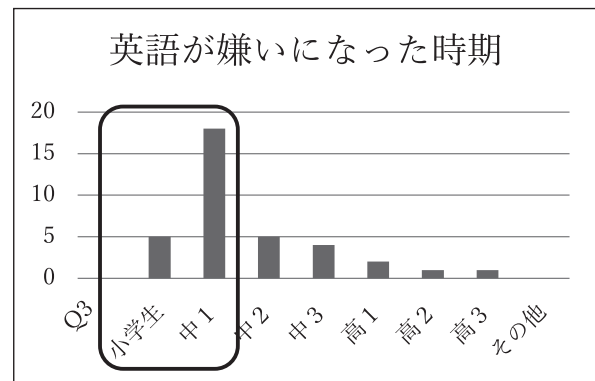
今回の取り組みでは、Unknown self（盲点の窓）の部分のみにスポットを当てて、Open self（開放の窓）を広げさせ、学生自身が意識できていない強み（筆者はこの部分を伸びしろと捉える）を知ることにより学習強化を図っている。このような方略を活用する指導者の多くは、Unknown selfと同時にHidden self（秘密の窓）も広げる仕掛けをするが、筆者は「秘密の窓」を

開く＝「自己開示」と考えるので、自己肯定感が高くなく、学習に負のイメージを抱えている可能性の高い本学科の学生には「不安」という別の感情を刺激するのではと危惧して、「盲点の窓」の開放をおこなうことに集中する方略を選択した。Hidden self（秘密の窓）を開く際は、不安（debilitating anxiety）が付随する可能性を否定できないと考え、外発的に動機づけられている学生には、敢えて用いる必要性はないと判断した。この取り組みに関しては、授業に臨む姿勢等が前向きに変化している様子から、何らかの影響を与えていると思われる。

*注2：クラス単位（もしくはチューター単位）での活動

2・3 グループワーク

2-2で述べたように、「ジョハリの窓」でHidden self（秘密の窓）の開放を図らなかった理由に学習不安（debilitating anxiety）の存在を挙げた。これまでの学校教育での経験から学習に対してネガティブな印象を抱えていることは下のアンケートの結果に出ている（図5）。



*令和7年4月アンケート実施

図5-1

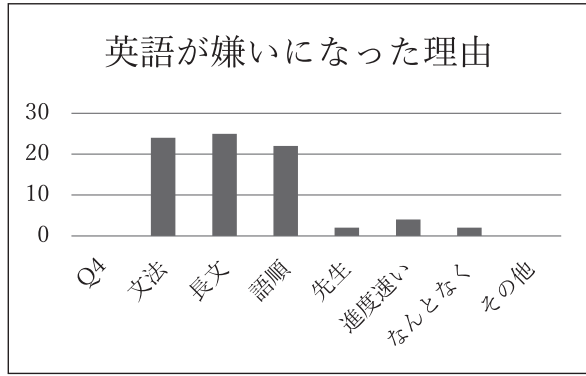


図 5-2

この結果から比較的早い時期に学習に対してネガティブな印象を抱いていることがわかる。これは「英語」という科目に対してのデータだが、面談等の聞き取りから他教科もほぼ同様の回答が得られることと思われる。そのような学習者は、授業時やテストに関して学習者不安を抱えている可能性が高い。その不安を取り除く方策としてグループワークを取り入れた授業を展開することにした。

以下に「保育者論」の授業展開について解説を加えながら述べていく。

「第5回保育所保育指針について」

授業スライドから

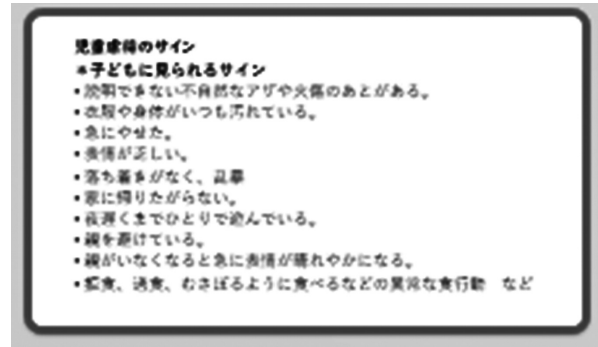
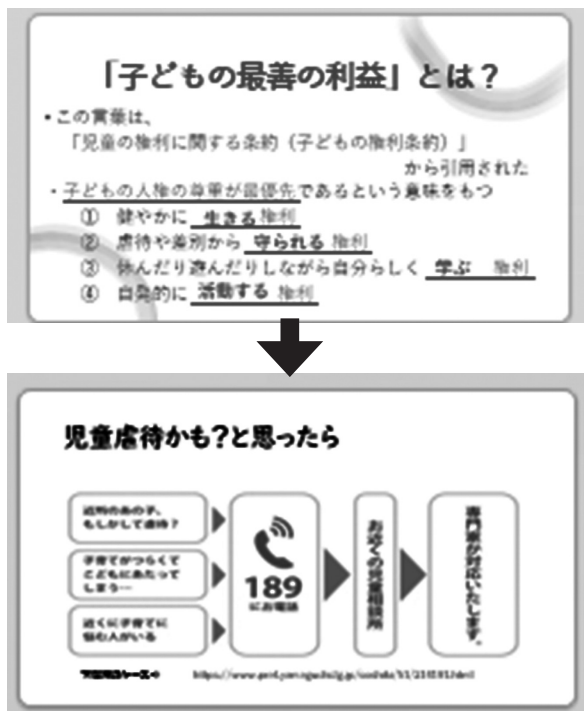


図 6

幼児・児童虐待についての確認

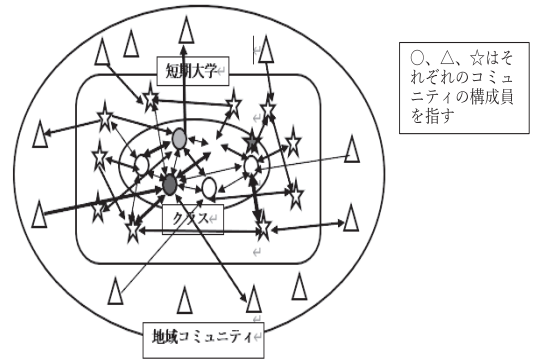
1. 3～4人のグループを作る
2. 課題を示す
 - シート①では①～④までの具体例を探す
 - シート②では、下関市のケースを調べる
 - シート③では、児童虐待のサインについて列記
3. グループ内で役割分担
 - スマホで調べる、メモをとる、発表する等々

役割分担により、グループ構成員それぞれの得意分野をいかし、自己有用感を高めさせることも可能であると考えられる。具体的には①インターネットで必要な情報を収集する係（情報収集が得意な学生）、②情報の精査（真贋）係（取得情報の真偽について確認することが得意な学生）、③得た情報をまとめる係（要約等が得意な学生）、④発表係（全体の前でわかりやすく大きな声で発表できる学生）のように、各自に得意もしくはやりたいたい役割を任せる。この際に、指導者からのフィードバックが学生に「達成感」や「有用感」を持たせることに大きな影響を及ぼすと思われる。この複合的な環境があまりいい思い出のない学習歴を積んできた学生たちの不安を軽減することに寄与することは大いに期待できる。一般的な学びに対してはネガティブなイメージを抱えているが、保育者養成関連の科目についてはある意味の外発的動機付けがなされているので、ここまで述べてきたようなグループワークを多用することは学生た

ちを一つ上のステップに引き上げることに効力を発揮すると思われる。現時点ではあくまで観察による筆者の考察であるが、次年度は質問紙等を活用して量的研究手法でデータを収集して立証していきたいと考える。令和7年度保育学科1年生の特徴の一つとして、多くの授業担当者が「とにかく静かで、反応がない」と口をそろえて評価している。その学生たちが、「保育者論」のような教職専門科目の授業において、講義形式に演習形式（グループワークを含む）を交えていくと、非常に活発になり、グループで協議した後にしっかり自身の考えを述べてくれるという事実がある。

また、この活動を取り入れて意図していなかった産物として挙げられるのは筆者が予期していなかったリトルティーチャーの誕生である。社会的構成主義の見地から分析すると、指導者である筆者も学びのコミュニティ（クラス）の重要な構成員である。そしてこちらが仕組んだ学生同士の協力・協働体制（グループ結成⇒役割分担⇒協議⇒発表）の中で、相互に影響を与え合い成長していく。それらの活動において指導者が意図的にリーダーを指名する場合もあるが、各コミュニティ（グループ）内で、自然にリーダーの役割を果たすリトルティーチャーが誕生してきたことである（図7-1）。ヴィゴツキーの発達理論の中の「最近接発達領域」（ZPD: Zone of Proximal Development）が発生し、リーダー的存在となったリトルティーチャーの助け（アドバイス・精神的サポート等々）を借りて、グループ内の学びが深まり受動的な学びから能動的な学びへの変化を遂げるケースも見られた。グループの構成員一人では不可能であった学びがリトルティーチャーの梯子掛け（scaffolding）により、学習内容の習得に繋がったことは、今後の学生たちの学びに良き道標となりうることだろう（図7-2）。

社会的構成主義における構成員間の相互影響力について



*矢印の太さは影響を与える関係性の強弱を表す ⇒の向きは影響を与える向きを表す
これ以外にも学習者本人が関わるコミュニティとして家族、アルバイト先等もあるが紙面関係で割愛している

図7-1

ヴィゴツキーの「発達の最近接領域：ZPD」 Zone of Proximal Development

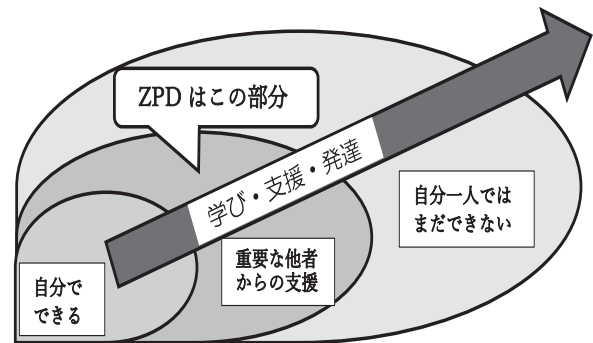


図7-2

グループワークを取り入れることで、グループ内で仲間と協議することにより、指導者の問いかけに対して突然指名されるという不安も回避（lose face の機会が格段に減る）できて、より学びに集中できる環境が整うと考える。

2・4 原因帰属

学生の気持ちを授業に向ける方策として筆者が活用しているものの一つが学習者の「原因帰属」である。学習者が課題の達成に成功した場合・失敗した場合の原因帰属をどこに持っていかで、その後の学習に向かう姿勢に大きな影響を与えることがセリグマン（アメリカの心理学者）らによって提唱されている。

原因帰属の3次元(Weiner,B.,1980)←

		統制可能←		統制不可能←	
		安定←	不安定←	安定←	不安定←
←	内的←	自分の変わらない(いつもの)努力←	自分の不安定な(いつもとは相違する)努力←	自分の能力←	疲労、気分↓ 自分のスキルの変化←
	外的←	他人の変わらない(いつもの)努力↓ 課題の困難さ←	他人の不安定な(いつもとは相違する)努力←	他人の能力←	他人の疲労、気分、 スキルの変化、運←

図8

上の図8(塩見1994)において、学習課題を達成した際には制御不可能な「能力」等に帰属させるようなフィードバックを与え、逆に達成できなかった場合には制御可能な「努力」等に帰属することが「学習性無気力」の状態を生まないことになる。より具体的に述べるなら、学びに対して前向きと思われる達成動機の高い学習者は、成功を①内的要因(高い能力と努力)に帰属⇒プライドの維持につながる、②努力に帰属⇒自身の頑張り(制御可能な要因)が成功につながると考える、逆に自身の努力不足⇒失敗(これについては自身が頑張ることにより結果を変えられる)⇒自分の努力次第。その一方で達成動機の低い学習者は外的要因(自身ではコントロールできない要因)に帰属させる傾向がある。①能力の欠如に帰属⇒能力は基本的に不変の要因と考えられている⇒学習者自身ではどうしようもない「仕方ない」で済ませてしまう、②課題の難易度に帰属⇒難度が高いから達成できなかった、もしくは難度が低いからたまたま達成できた：運次第(自身では制御不可能)ということである。

この「原因帰属」理論を、学生のやる気につなぐためには学生たちにとって重要な他者である指導者やリーダー的な学生の存在が必要である。“Strike while the iron is hot.”「鉄は熱いうちに打て」という格言があるが、2年後には『保育者』として社会に出ていく短大生には最後のチャンスであると考えるので、学生たちが学びの分野で比

較的高い興味・関心を示している教職課程の科目である「保育者論」を中心に指導者が学生たちのやる気に火をつけるため適切なフィードバックをタイムリーに示すことは大きな意味があると考えられる。

3 「保育者論」指導の実際

3・1 保育(教育)の重要性

保育者養成校所属の2年間を経て社会に出る、言い換えると教育者(保育者)として乳幼児の教育や支援に携わるということである。その重要性は以下の法令の条文のとおりである。

教育基本法 第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児に健全やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

児童福祉法 第39条 保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする。

第39条の2 幼保連携型認定こども園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の幼児に対する教育及び保育を必要とする乳児・幼児に対する保育を一体的に行い、これらの乳児又は幼児の健全やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設とする。

図9

上記条文のねらいを達成するために指導する事項として以下のものがある（図9）。

1. 「健康」……心身の健康に関する領域
2. 「人間関係」……人との関わりに関する領域
3. 「環境」……身近な環境とのかかわりに関する療育
4. 「言葉」……言葉の獲得に関する領域
5. 「表現」……感性と表現に関する領域

本学では、上述した法令やねらいを考慮して後期15回の講義についてシラバス（図10）を作成して、計画通り講義を実施している。本学の特色として敷地内に付属幼稚園（認定こども園）があるので、机上の学習と共に学生たちの学習動機づけと入学時の初志を確固たるものにするために「見学（体験）実習」を組み込んでいる。前期を終え短大生活にも慣れて「保育者になる」という思いが薄れかけている学生の存在が見え隠れする時期には、もってこいの実習であると自負している。

授業では法令や制度的なことを取り扱う講義が多いので、確実に押さえてもらいたい項目（部分）については具体例や経験談を赤裸々に伝えている。筆者は保育者としての経験はないが、総合支援学校在籍時（退職までの7年間に）、小学部の児童を受け入れる際に幼稚園・保育園の園長、各自治体の子育て支援課職員、教育委員会職員、児童相談所の相談員の方々と意見交換の場を数多くこなしてきた。幼稚園・保育園、そして児童福祉施設の見学等には時間が許す限り参加してきた。その経験が現在の仕事にも役に立つケースがあり、学生たちに実際に起こった事例等を個人情報保護に細心の注意を払いながら伝え、筆者自身の率直な感想を知らせている。そこで2・3グループワークで述べたようにグループでの協議⇒発表というサイクルを経て学びを深めることが可能となり「保育者」の重要性を理解していくことにつながっている。

【授業計画】		
回	回数	内容
1	「教職入門」を学ぶ意義	年間授業計画、到達目標、評価方法、受講の心得等について
2	体験見学①	体験として付属第一幼稚園を訪問①
3	体験見学②	体験として付属第一幼稚園を訪問②
4	教育(保育)するということ	教育者・保育者としての視点について 「教育要領」「保育指針」の変遷と「教育・保育要領」の成立について
5	子どもの望ましい姿と教員の役割	子どもの「望ましい姿」と教育・保育者としての努力事項について
6	学校制度と教育内容の変遷	第一次教育改革から第三次教育改革までの学校制度・教育内容の変遷について
7	子どもの自由と権利の保障	日本国憲法の三大原則、児童権利宣言、児童の権利に関する条約、 保育制度のおこりについて
8	公務員と保育者について	身分上の服務等(保育者全般にあてはまることとして)について
9	幼稚園教諭の資格と法	教育基本法、学校教育法に位置付けられた幼稚園、 幼稚園教諭の免許と幼稚園教諭の研修の機会について
10	保育士の資格と法	児童福祉施設職員としての保育士の要件について
11	保育者に関する免許・資格と法	認定こども園、幼稚園と保育所等との比較について
12	教職に関する職務の全体像について	現場における教育・保育と職務について
13	教職・保育職に対する資質向上と服務について	制度上の位置付けと専門職としての適切な職務遂行について
14	専門職間及び専門機関との連携について	幼稚園・保育所・こども園以外の施設との連携や専門職間の協働について
15	保育者のキャリア形成における課題	教職の職業的特徴と専門職としての責務の自覚について(レポート課題の作成)

■ 定期試験 ■ その他試験(□ 筆記 □ 実技 □ 口頭試問 □ 発表 ■ 課題提出 □ その他) □ 試験を実施しない

図10 「保育者論」のシラバス

3・2 安心・安全の保育（教育）

大人の支援を必要とする年齢の乳幼児にとって、保育（教育）の大前提（基礎・土台）として安心・安全の担保がある。2001年（平成13年）に発生した大阪教育大学附属池田小学校での無差別殺傷事件以来、幼稚園・保育園・小・中・高等学校における危機管理については整備が整い、訓練等が義務付けられている。教育の分野では認定こども園法第27条、学校保健安全法第29条、保育現場では児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第159号）に定められているように、防火設備、避難経路の安全性の確保、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等が義務付けられている。また、災害発生時の保護者等への連絡および引き渡し等についても日頃から確認しておくことが必要となっている。このような学習時でも、訪問（飛び出し）欲求の実際の経験を話し我が事のように臨場感あふれる協議を行うことができる。指導者である保育士・幼稚園教諭の判断（実際には園長の判断となるが）が間違っていればどうなるか？2011年（平成24年）3月11日（金）の東日本大震災の大川小学校の例について資料を配付しグループ協議等をすれば指導者の乳幼児に対する責任の重さは容易に想像できると信じる。「もし……なら」でグループ協議をさせると学生たちは様々な視点から多くの意見を述べてくれる。「講義」⇒「問題提起」⇒「考える」⇒「仲間との意見交換」⇒「理由づけ」⇒「発表」のサイクルを経ることにより学び深化していくと考える。講義の最後には「危機管理のさ・し・す・せ・そ」を確認する。さ：最悪を想定して、し：慎重に行動、す：素早く行動、せ：誠意をもって対応、そ：組織で対応について具体例を交えて伝える。若い大切な命を預かるという責任感を育むためには非常に大切な取り組みである。

4 まとめ

学生を預かり、2年間で教育・保育機関に送り出す保育者養成校に勤務する我々教員は、1. 学生の背景で述べてきた基礎学力の不足等の現実には紛れもない事実であるが、そのことを嘆くのではなく、全国的に問題となっている保育者不足という課題に立ち向かっていくために本学のような養成校と保育・幼稚園現場が様々な立場から意見を出し合い、乳幼児のために今何をすべきか考え、一人でも多くの保育者を養成していく必要があると思う。そのためには、我々教員がいかに学生を学習に向かわせるかを常に考えて講義内容を精選していくかが大切であると思う。

2. 学習動機づけの実際では、私に取り組んでいる様々な方略を示している。これらはいくまでもサンプルであり、指導者各人が“Teacher’s belief”（教育信念）をもち、常に目の前の学生たちの2年後を意識してそれぞれの取り組みに熱意をもって取り組むことが肝要であると思う。その根底には、学生たちのこれまでの学習歴による学習に対するネガティブな印象を念頭に置いて取り組むことが必要であると思う。

3. 「保育者論」指導の実際では、長年経験して培ってきた指導の実際を「保育者論」の授業に当てはめて取り組んでいることを述べている。この取り組みが奏功するか否かは、現1年生が卒業するときに答えが出ると思う。大学の教員は教育者兼研究者という存在であるが、筆者は教育の方に8割のエネルギーを注いでいるのが現実である。

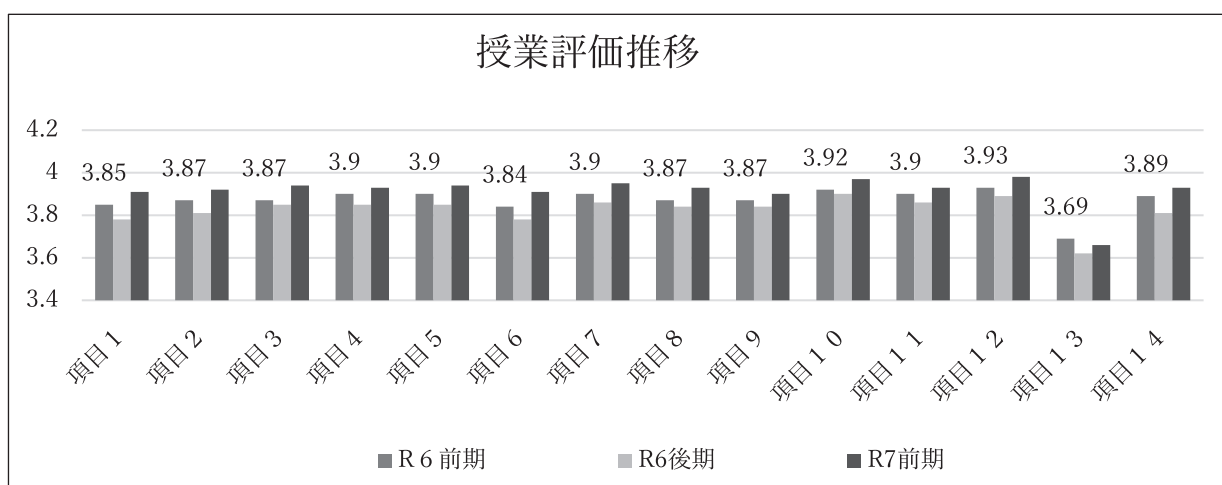
最後に一つ嬉しい材料（エビデンス）を掲載して、「保育者論」という授業をとおしての学生の意識変容への取り組みに関する一考察を終えたいと思う。この授業評価は、学生に指導してきたことが反映される場所であり、授業をとおして学

生に次のメッセージを送り稿を閉じる。

- ・子どもを育てる前に、自分自身を丁寧に育てること。
- ・失敗してもいい、それが専門性の第一歩。
- ・保育は「技術」ではなく「関係性」である。

以下の図表は令和7年度前期授業評価（保育学科1年生に関するものである）

	R6前期	R6後期	R7前期
項目1	3.85	3.78	3.91
項目2	3.87	3.81	3.92
項目3	3.87	3.85	3.94
項目4	3.9	3.85	3.93
項目5	3.9	3.85	3.94
項目6	3.84	3.78	3.91
項目7	3.9	3.86	3.95
項目8	3.87	3.84	3.93
項目9	3.87	3.84	3.9
項目10	3.92	3.9	3.97
項目11	3.9	3.86	3.93
項目12	3.93	3.89	3.98
項目13	3.69	3.62	3.66
項目14	3.89	3.81	3.93



項目／内容 (回答は、4そう思う 3どちらかといえばそう思う 2どちらかといえばそう思わない 1そう思わない の4段階評価)		平均評価
教員（授業）に対する質問	項目1 授業内容は、よく理解できましたか	3.91
	項目2 授業内容に新たな興味・関心をもてましたか	3.92
	項目3 授業はシラバスに沿った内容でしたか	3.94
	項目4 教員は集中して受講できるように適切な対応や配慮をしていましたか（私語への注意等）	3.93
	項目5 教員の声（あるいは音声機器）の大きさは適切でしたか	3.94
	項目6 教員の説明や板書、視聴覚媒体は分かりやすかったですか	3.91
	項目7 教員は学生の質問に対して適切に対応していましたか	3.95
	項目8 教員は学生の反応や理解を見ながら授業を進めていましたか	3.93
	項目9 学生の授業参加（アクティブラーニング等）を促す工夫がされていましたか	3.90
	項目10 授業に対する教員の熱意を感じましたか	3.97
対 学 生 自 身 の 姿 に 対 する 質問	項目11 意欲的に受講しましたか	3.93
	項目12 授業のマナーを守りましたか	3.98
	項目13 シラバスの【準備学修（予習・復習）】をもとに、予習・復習などに積極的に取り組みましたか	3.66
	項目14 総合的に満足する授業でしたか	3.93

参考文献

- 1 Oxford, L. R. (1997).
Cooperative learning, collaborative learning, and interaction: Three communicative strands in the language classroom *The Modern Language Journal*, 81 (4), 443-456.
 - 2 Oxford, L. R. (1999).
Anxiety and the language learner: new insights. In J. Arnold (Ed.), *Affect in language learning* (pp. 58-67). Cambridge: Cambridge University Press.
 - 3 Oxford, L. R., & Nyikos, M. (1997).
Interaction, collaboration, and cooperation: Learning languages and preparing language teachers introduction to the special issue. *The Modern Language Journal*, 81(4), 440-442.
 - 4 Rogers, C. R. (1969).
Freedom to learn. Columbus: Charles E. Merrill Publishing Company.
 - 5 Williams, M. & Burden, R. L. (1997).
Psychology for language teacher: A social constructivist approach. Cambridge: Cambridge University Press.
 - 6 大関浩美「フィードバック研究への招待」くろしお出版 2015
 - 7 尾木直樹・木村泰子「みんなの学校」から「みんなの社会」へ 岩波書店 2019
 - 8 刈谷剛彦・志水宏吉・清水睦美・諸田裕子「学力低下」の実態 岩波書店 2002
 - 9 塩見邦雄「子どもの学習意欲を高める」日本とアメリカの教育の比較から 北大路書房 1994
- 令和6年度教育統計調査結果報告書
https://www.mext.go.jp/content/20241213-mxt_chousa01-000037551_01.pdf
- 子ども家庭庁
<https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/>
文部科学省 教育基本法
https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html
- 大学入試状況と情報公開に関する意見
「河合塾」
https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/2210_02human/221114/human03_03.pdf